

第 9 期 中 間 決 算 公 告

平成21年12月25日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社りそなホールディングス
代表執行役社長 檜垣 誠司

中 間 貸 借 対 照 表 (平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	578,319	流動負債	91,231
現金及び預金	643	1年内償還予定の社債	90,000
有価証券	533,900	未払金	233
繰延税金資産	15,916	未払費用	576
未収収益	20	未払法人税等	9
未収入金	24,029	未払消費税等	15
未収還付法人税等	3,809	賞与引当金	196
固定資産	1,206,758	その他	198
有形固定資産	6	固定負債	80,000
工具、器具及び備品(純額)	6	社債	80,000
無形固定資産	42	負債合計	171,231
商標権	36	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	6	株主資本	1,613,847
投資その他の資産	1,206,709	資本金	327,201
関係会社株式	1,106,704	資本剰余金	429,100
関係会社長期貸付金	100,000	資本準備金	327,201
その他	4	その他資本剰余金	101,898
		利益剰余金	944,379
		その他利益剰余金	944,379
		繰越利益剰余金	944,379
		自己株式	△ 86,834
		純資産合計	1,613,847
資産合計	1,785,078	負債・純資産合計	1,785,078

中間損益計算書

平成21年 4月 1日から
平成21年 9月30日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	21,987
関係会社受取配当金	18,632
関係会社受入手数料	2,366
関係会社貸付金利息	988
営業費用	3,521
社債利息	1,253
販売費及び一般管理費	2,268
営業利益	18,465
営業外収益	473
有価証券利息	396
受取手数料	58
その他	18
営業外費用	533
株式交付費	526
その他	7
経常利益	18,405
特別損失	360
関係会社株式評価損	360
税引前中間純利益	18,044
法人税、住民税及び事業税	△ 26,698
法人税等調整額	18,826
中間純利益	25,917

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：移動平均法による償却原価法により行っております。

子会社株式：移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品：2年～20年

(2)無形固定資産

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

<中間貸借対照表の注記>

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する短期金銭債権 558,592 百万円

関係会社に対する長期金銭債権 100,000 百万円

関係会社に対する短期金銭債務 233 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 42 百万円

4. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金でありません。

<中間損益計算書の注記>

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業収益 21,987 百万円

営業費用 98 百万円

営業取引以外の取引高 396 百万円

< 税効果会計関係 >

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式償却否認額	792,011 百万円
税務上の繰越欠損金	215,835 百万円
<u>その他</u>	<u>83 百万円</u>
繰延税金資産小計	1,007,930 百万円
<u>評価性引当額</u>	<u>△ 992,014 百万円</u>
繰延税金資産の純額	15,916 百万円

< 1 株当たり情報 >

1 株当たり純資産額	△ 323 円 87 銭
1 株当たり中間純利益金額	23 円 88 銭

<重要な後発事象>

1. 重要な新株の発行

当社は、平成 21 年 10 月 30 日に、第三者割当の方法による優先株式の発行を決定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 募集等の方法	第三者割当
(2) 発行する株式の種類	第 6 種優先株式
(3) 発行する株式の数	3,000,000 株
(4) 発行価額	1 株につき金 25,000 円
(5) 発行価額の総額	75,000 百万円
(6) 発行価額のうち資本金へ組み入れる額	1 株につき金 12,500 円
(7) 発行価額のうち資本準備金へ組み入れる額	1 株につき金 12,500 円
(8) 申込期日	平成 21 年 10 月 30 日
(9) 払込期日	平成 21 年 12 月 8 日
(10) 資金の使途	財務基盤の強化ならびに公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するため。
(11) その他重要な事項	会社法第 447 条第 3 項及び会社法第 448 条第 3 項に基づく、株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少を行いました。

2. 重要な資本金及び準備金の減少

当社は、平成 21 年 10 月 30 日に、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行うことを決定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 目的	第 6 種優先株式の発行により払い込まれた資金を自己株式の取得原資(分配可能額)である「その他資本剰余金」へと振り替えることにより、公的資金返済に向けた機動的かつ適切な資本政策運営を実現するため。
(2) 資本金及び準備金の減少の方法	会社法第 447 条第 3 項及び会社法第 448 条第 3 項に基づく、株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少の手続きによる。
(3) 減少する資本金の額	37,500 百万円
(4) 減少する資本準備金の額	37,500 百万円
(5) 減少する発行済株式数	なし
(6) 法定公告掲載日	平成 21 年 11 月 6 日
(7) 債権者異議申述最終期日	平成 21 年 12 月 7 日
(8) 効力発生日	平成 21 年 12 月 8 日
(9) その他重要な事項	同時に第 6 種優先株式の発行により資本金及び資本準備金を増額いたしましたので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額が同日前を下回ることはありません。